

《 まちづくり協働部 令和3年度予算見積方針 》

部内マネジメント責任者

部長	長 源一		
----	------	--	--

予算見積にあたっての基本的な考え方および重点事項

【施策全体の方向性、基本的な考え方】			
まちづくりの多様な主体による繋がりや連携により市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化や安定的な住民窓口の運営、市民相談等の実施により、安心して暮らせるまちを築いてまいります。			
◆地域の諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう、町内会活動に支援を行います。			
◆まちづくり協議会等の地域主体の活動に支援を行うことで、住民主体のまちづくりを推進します。			
◆地域のまちづくり拠点である地域まちづくりセンターについて、建築後相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる施設の改築を行います。			
◆市民総合交流センターの安定的な運営を行い、多様な主体による交流を促進し、市民が主体的に行うまちづくり活動を推進します。			
◆中間支援組織に指定している草津市コミュニティ事業団に対し、運営費補助を行います。			
◆市民公益活動団体の活動を促進するための支援を行います。			
◆マイナンバーカードの利便性を周知し、取得率の向上に努めます。			
◆暮らしの中での困りごとについて相談を受け、解決に向けた助言や専門相談窓口の案内を行うなど、市民生活が安心したものとなるように努めます。			
◆安全で安心な消費生活の実現を図るため、消費生活相談を行うとともに、消費者被害の未然防止に向けた消費者教育、啓発活動に努めます。			
◆火葬場の整備に向け、各種事業を推進します。			
【重点事項】			
◆町内会やまちづくり協議会等の地域コミュニティの活動に対する重点的な支援を行います。			
◆各まちづくり協議会を指定管理者とした地域まちづくりセンターの運営の安定化と地域の拠点を活かした住民主体のまちづくりを進めます。			
◆志津まちづくりセンターの旧施設の解体と新施設の駐車場整備を実施します。			
◆市民総合交流センターの運営の安定化を図り、市民が主体的に行うまちづくり活動を推進します。			
【健幸都市づくりの推進に向けた部内の考え方・主な事業】			
◆各地域が実施する「健幸」に関する取り組みに対し、まちづくり協議会交付金の活用等の支援を行います。			
◆市民総合交流センターの施設利用を促進し、出かける機会や交流機会の増加を図ります。			

【見 積】令和3年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)		令和3年度予算の特徴
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
まちづくり協働課	898,655	829,289	○町内会やまちづくり協議会等の地域活動を総合的に支援します。 ○市民総合交流センターの運営の安定化を図り、市民が主体のまちづくり活動を推進します。 ○個人番号カードの普及促進を推進します。 ○各種相談業務をはじめ、消費者教育・啓発活動に取り組みます。 ○火葬場の整備に向け、各種事業を推進します。
市民課	240,487	94,480	
生活安心課	150,516	98,406	
合 計	1,289,658	1,022,175	

【前年度】令和2年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)		
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
まちづくり協働課	855,938	661,064	
市民課	251,914	84,002	
生活安心課	151,166	40,287	
合 計	1,259,018	785,353	

【増 減】(【見 積】－【前年度】)

所 属	予算額(千円)		予算額の主な増減理由
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
まちづくり協働課	42,717	168,225	○市立まちづくりセンター解体に係る費用の増 ○個人番号カード事業費に係る負担金の減 ○会計年度任用職員単価引上げ分の増 ○証明書発行手数料の減 ○喫煙所整備に係る費用の減 ○新火葬場整備に係る費用の増
市民課	▲ 11,427	10,478	
生活安心課	▲ 650	58,119	
	0	0	
合 計	30,640	236,822	

主要な事業(新規・拡大・重点事業等) (一般会計および特別会計)

事業名	事業費(千円)	一般財源		事業概要
コミュニティハウス整備補助金	11,838	11,338		○町内会の集会所の建設や修繕等に要する経費を支援します。
市立まちづくりセンター解体工事	174,118	174,118		○市民総合交流センターへの機能移転により市立まちづくりセンターを解体します。
市民総合交流センター管理運営費	83,730	44,457		○新たに供用開始する市民総合交流センターの安定的な運営を図ります。
デジタル手続法によるシステム導入等に係る経費	5,971	3,800		○デジタル手続法による個人番号カードの交付増加数に対応し、カード交付の円滑化を図ります。
新火葬場整備費	60,613	60,613		○火葬場の整備に向け、各種事業を推進します。

枠配分額(当該経費に係る予算見積上限額)に対する見積状況

所 属	一般行政経費(千円)			扶助費(千円)			枠配分額を超過した場合、その理由
	A 枠配分額	B 見積額	A-B ▲は枠超過	A 枠配分額	B 見積額	A-B ▲は枠超過	
まちづくり協働課	28,687	211,562	▲ 182,875			0	○市立まちづくりセンターの解体に係る費用 ○町内会の集会所建設等への支援に係る費用 ○戸籍情報等システム改修に係る費用 ○新火葬場整備に係る費用
市民課	7,518	11,318	▲ 3,800			0	
生活安心課	8,651	75,407	▲ 66,756			0	
			0			0	
合 計	44,856	298,287	▲ 253,431	0	0	0	

マネジメントの視点による財源配分、事務事業の見直し等の考え方について

町内会への行政事務の委嘱内容の見直しによる地域の負担軽減や全庁的な配付物の配付方法の見直しになどにより費用削減を行い、町内会の集会所の修繕に対する支援や新たに供用開始する市民総合交流センターの管理運営等への経費へ重点配分したものの、老朽化する地域まちづくりセンターの恒常的な修繕や施設の解体、火葬場等新たな施設の整備に対する費用の確保が課題となっています。